

# 藤沢支部における 労働災害防止に向けた安全勉強会実施

いすゞ自動車株式会社 藤沢工場  
労務部藤沢労務グループ 金子弘幸

## 1. 藤沢支部の紹介

神奈川労務安全衛生協会藤沢支部は藤沢市役所や藤沢労働基準監督署に隣接した場所に立地し、行政各所と密接に連携しながら活動を行っています。また、藤沢市は湘南海岸に代表される景勝地や自然豊かな住環境を有し、県内では数少ない、子育て世代の転入により人口が増加している自治体です。

## 2. 安全勉強会の継続取り組み

私が勤務するいすゞ自動車藤沢工場は、市北部に位置し1961年に開所して以来、この地でものづくりを続けております。敷地面積は約101万平方メートル（東京ディズニーランドとディズニーシーを合わせた面積）ほどで、従業員数は約8,700名。工場内では小型、中型、大型トラックを生産しており、国内のみならず、世界中にトラックを送り出しています。本年3月には主力商品であるエルフの新型を発表し、最新のトラックであるEVも当工場で生産しています。



さて、昨年度に引き続き当社が支部長会社を務めさせていただいておりますが、活動の一環として第14次労働災害防止計画の推進を掲げており、実効性のある労働災害防止活動を継続して開催していくことにより藤沢管内の労働災害数の低減を目指しています。

藤沢支部では“労働災害を出さない・出させない”を念頭に会員事業場一体となって活動を進めていますので、その中での具体的な取り組みを2点紹介させていただきます。

## 取組1 官民一体となり、「労働災害についての安全勉強会実施」

実行性のある取り組みの一つとして、全国安全週間準備期間中の6月28日、藤沢労働基準監督署下川署長、伊地知安全衛生課長及び県内各方面の監督官、弊社が支部長を務める（公社）神奈川労務安全衛生協会本部及び藤沢支部会員方々総勢18名をお迎えし、「労働災害防止に向けた安全勉強会」を開催いたしました。

当日は梅雨の合間での開催であり天候が心配されましたが、晴れ間も見え絶好の勉強会日和となりました。午前中は座学を中心に当社における労働災害対策事例やグループ企業における取り組み、従業員の健康づくりをご紹介します。また、当社で導入しているつまづきにくい安全靴の現物を確認いただきました。



午後は工場視察を中心に、当社で取り組む作業負荷軽減の取り組みや、暑熱対策、安全道場と名付けた不安全状態や不安全行動を疑似的に体感する施設を現認していただきました。

### <作業負荷軽減>



かがみ姿勢での作業が発生しないよう、組付け易い高さに対象物が動く

<暑熱対策>



大型スポットクーラーで冷風を直接届けると共に、工業用ファンにより空気循環を喚起

<安全道場（不安全状態や不安全行動の体感）>



回転ベルトによる巻込みの疑似体験（左） 落下物やローラーによるスリップ体験（右）

現場における質疑や実施後に設けた意見交換の場では、ご参加していただいた皆さまより改善に向けた着眼点について忌憚のないご意見を頂戴いたしました。

<改善に向けた着眼点>



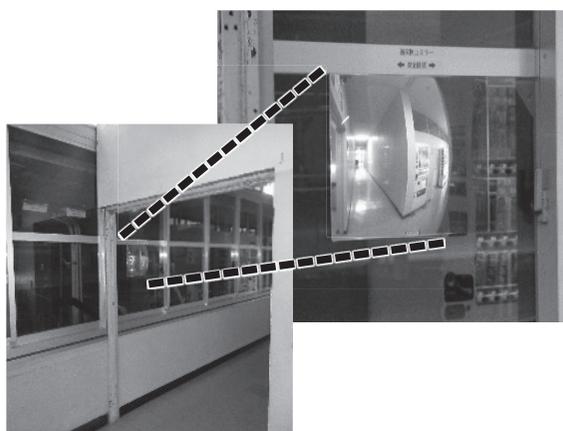
洗浄機排気蒸気による高湿度状態



台車による挟み防止ハンドガードの取り入れ拡大



廊下での衝突防止のため、誰もが認識しやすい表示を導入（ピクトグラム採用）



廊下丁字路でのカーブミラー導入拡大

藤沢労働基準監督署下川署長からの総括では、全国的に高齢者による労働災害が増加していることを念頭に、「転倒・躓き災害撲滅のためエイジフレンドリーな職場づくりをお願いしたい」とのお言葉を頂戴いたしました。

日頃当たり前だと思い見過ごしてしまいがちな事象について建設的なご意見を頂戴し、改めて様々な観点を取り入れながら職場を点検する今回の取組の意義と重要性を再確認いたしました。ご参加いただいた皆さまからの指摘を踏まえ、速やかに対策を実施して参ります。



## 取組2

## 転倒災害等の防止活動についての注意喚起

2023年7月5日

神奈川県労働安全衛生協会藤沢支部  
会員各位

神奈川県労働安全衛生協会藤沢支部  
支部長 森 淳美

### 労働災害（転倒災害等）防止活動についてのお願い（注意喚起）

公益社団法人 神奈川県労働安全衛生協会藤沢支部 会員事業場の皆様方におかれましては、日頃より支部活動にご尽力頂き誠に有難う御座います。

さて、本年度は第14次労働災害防止計画の初年度であります。残念ながら第13次労働災害防止計画については未達となり藤沢支部管内におきましても同様な結果となりました。災害の中身を見てみますと、ここ数年「転倒・動作の反動・無理な動作」が増加傾向となっており、中でも「転倒災害」につきましては顕著な数字となっております。年齢層で見ますとその大半が高年齢労働者における災害であり、この事を鑑みずと高年齢労働者に対する労働災害防止が急務と考えます。これから夏本番を迎えるに当たり、今年も気温が高い日々が続くとの予報も出ております。従いまして、厳しい環境条件下での労働となりますので高年齢労働者の方々にはより一層の注意が必要です。貴事業場においても今一度見直し頂き、労働災害防止に努めて頂きますよう宜しくお願い申し上げます。なお、厚生労働省各団体からも「エイジフレンドリーガイドライン」関係の案内が出ております。こちらも参考にして頂けますよう、重ねましてお願い申し上げます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_10178.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10178.html)  
厚生労働省

[https://www.johas.go.jp/Portals/0/data0/sanpo/sanpo21/pdf/111\\_p14-17.pdf](https://www.johas.go.jp/Portals/0/data0/sanpo/sanpo21/pdf/111_p14-17.pdf)  
労働者健康安全機構

<https://www.iisha.or.jp/age-friendly/ageaction100.html>  
中央労働災害防止協会

以上。

令和5年7月5日には、管内で続発する転倒災害防止に向けて藤沢支部独自の活動として、藤沢支部会員316社に対し、支部長名で緊急で注意喚起を行いました。災害防止に向けた、支部長メッセージを発信するとともに、厚生労働省が公表した「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」などの活用を促す内容いたしました。

高年齢者の活躍の場が広がる一方で、産業に関わらず人手不足に見舞われており、高齢者を取り巻く就労環境は今まで以上に厳しい状況となっております。そのような状況では、事業者に求められる労働災害未然防止活動は前例踏襲では無く実態に即したものであるべきです。会員各社の皆さまがそれぞれの特色に合わせ工夫を凝らし取り組みを進めていただく事を意図して緊急メッセージを発信しました。

## 3. 最後に

昨年に続き、本年も皆さまからのご協力を頂き無事勉強会を終えることが出来ました。

また、今回はより一層幅を広げ協会本部、藤沢支部部会代表者をお迎えし実施致しました。

官からの目線、企業からの目線等、多方向からの目線で議論され非常に意義ある活動となりました。「継続は力なり」と言うことわざのように、労働災害防止活動についても然りであり、この活動を絶やすこと無く来年も実施して参りたいと思います。ご参加頂きました皆さま、有難う御座いました。